

**第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン**

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

**平成25年度推進事業報告書**

平成26年7月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本報告書は、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、平成25年度における各局等の取組実績について取りまとめたものです。

平成26年7月

## 目 次

<b>基本目標1 個人の尊厳が確立された社会づくり</b>	頁
<b>1-1 男女の人権尊重に向けた啓発</b>	1
(1) 女性の人権尊重に向けた啓発	1
(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発	1
(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進	2
(4) 学校における男女平等教育の推進	3
(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進	3
(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援	4
(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発	4
<b>1-2 配偶者等からの暴力の根絶</b>	6
(1) 京都市DV対策基本計画	6
ア 市民への普及啓発	6
イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実	7
ウ 被害者の保護及び自立支援の充実	9
エ 関係機関との連携協力の推進	11
(2) DV以外の暴力の被害に悩む女性への支援	12
(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進	12

<b>基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり</b>	頁
<b>2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保</b>	13
(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進	13
(2) 非正規雇用者の就業環境の整備	13
(3) 女子学生への就業支援	14
<b>2-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進</b>	15
(1) 企業等における両立支援の取組の促進	15
(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備	16
<b>2-3 女性の職業能力発揮の支援</b>	17
(1) 女性の職業能力の開発	17
(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立	17
(3) 女性の起業に対する支援	17
(4) 働き方に関する情報提供・相談	17
(5) 働く女性の健康管理の促進	18

<b>基本目標3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり</b>	頁
<b>3-1 家庭生活における男女共同参画</b>	19
(1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進	19
(2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備	19
<b>3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備</b>	20
(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備	20
(2) 地域における子育ての支援	21
(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進	24

<b>3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備</b>	25
(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成	25
(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施	25
(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談	27

<b>基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり</b>	頁
<b>4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透</b>	28
(1) 性に関する情報提供・相談	28
(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進	29
<b>4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援</b>	30
(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策	30
(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進	30
(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進	30
<b>4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進</b>	31
(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援	31
(2) 安心して出産できる医療環境の整備	31
(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援	32

<b>基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり</b>	頁
<b>5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進</b>	34
(1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備	34
(2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保	34
<b>5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上</b>	35
(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供	35
(2) 男女の社会参加意識の向上促進	35
(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談	36
(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援	36
(5) ボランティア活動への男女の参加促進	37
<b>5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）</b>	38
(1) 男女の協力による地域の活性化の促進	38
(2) 高齢者，障害者，外国籍市民等に対する支援の充実	39
<b>5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり</b>	40
(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進	40
(2) 京都市における推進体制の充実	41

<b>基本目標6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調</b>	頁
<b>6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信</b>	42

## 基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

### 施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

#### (1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送 ・女性のための相談窓口…5/8, 8/3, 12/5・20 ・DV相談窓口…5/3・26, 8/8・25, 12/14・30 ・男女共同参画…5/4・18, 8/4・18, 12/6・21	総合企画局 市長公室 広報担当	➤ 9
2	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 11月11日～11月21日 ・各区・支所: 11月12日～11月25日 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカ京カードの作成、販売: 10月12日～11月25日(42,000枚)	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 2 ➤ 2 5 ➤ 5 5
3	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆大学生を対象としたフリーペーパーに啓発記事を掲載する。	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施(11/11～11/21)に合わせて配架した。 ◆フリーペーパー「ガクシン」11月号にデートDV掲載(64,000部)	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 7
4	「人権情報誌の発行」	市民の人権意識の高揚を図るため、人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」を発行し、人権問題に関する諸情報を提供する。	◆発行 年3回(5, 8, 12月。うち5月, 12月は企業向け人権情報誌「ベーシック」との合併号) ・発行部数 約10,000部(合併号は各約20,000部) ◆内容 著名人インタビュー、先進的な企業の取組事例を紹介(合併号)等	文化市民局 人権文化推進課	

#### (2) 男女平等(共同参画)意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
5	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 438,973件 ◆講座案内 年6回 各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 4 2 ➤ 1 9 6 ➤ 2 3 3

平成25年度推進計画

(別紙1)

6	啓発誌及びデータブックの発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。またバックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画通信の発行                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.34「女性も担う、防災・復興」(2万部・8月)</li> <li>・vol.35「DV家庭にいる子どもと、本当に大切なこと」(2万部・11月)</li> <li>・Vol.36「女性の貧困を知っていますか?」(2万部・2月)</li> <li>・別冊「ダンジョキョウドウサンカクって誰のものだ!？」(1万部・3月)</li> </ul> </li> <li>◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」</li> <li>・vol.25「男性の介護」等</li> </ul> </li> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施(11/11~11/21)に合わせて配架した。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤23</li> <li>➤143</li> <li>➤234</li> </ul>
7	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆みんなで考える男女共同参画講座                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民 12回 94名</li> <li>・企業 3回 42名</li> <li>・学校 16回 273名</li> <li>・PTA 1回 4名</li> <li>・その他行政・団体対象 18回 516名</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤24</li> <li>➤59</li> <li>➤235</li> </ul>
8	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を大学等へ配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤199
9	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権啓発ラジオ番組「人権インフォメーション」(KBS京都で5・8・12月に放送)内で、女性の人権に関する啓発を放送                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のための相談窓口…5/8, 8/3, 12/5・20</li> <li>・DV相談窓口…5/3・26, 8/8・25, 12/14・30</li> <li>・男女共同参画…5/4・18, 8/4・18, 12/6・21</li> </ul> </li> </ul>	総合企画局 市長公室 広報担当	➤1

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
10	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	◆世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行なった。特に出産をめぐる「産屋」の現地調査研究、ほか、ワーク・ライフ・バランスや国連安保理決議1325号国内行動計画に関する現状把握と分析を行った。	文化市民局 人権文化推進課	

11	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、京都市の特性を活かすよう調査研究を行う。	◆デートDVに関する意識調査 ・調査対象：京都市域に拠点を置く高等学校（5校）に在籍する学生 ・調査期間：平成25年4月～平成26年1月 ・配布数：1,120名 ・有効回収数：1,084名（回収率 96.8%）	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 28
----	--------------------	---------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------	------

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
12	学校における男女平等教育の推進	男女平等教育の視点からの教育活動の見直し、及び校内研修を実施する。	◆学校においては、男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして年間計画の中に位置付け、子どもへの指導を推進している。 また、管理職や教職員を対象に、男女平等教育をはじめ、さまざまな人権教育にかかわる研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。	教育委員会 学校指導課  京都市総合教育センター	
13	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	◆管理職や教員への研修において、男女平等教育をはじめ、さまざまな人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図っている。	教育委員会 学校指導課	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
14	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、全保護者にもその重点をまとめたパンフレットを配布している。 ◆PTA活動における取組の推進 憲法月間や人権月間における街頭啓発活動、さらには各PTA内での研修会などにおいて、研修を行う。	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、全保護者にもその重点をまとめたパンフレットを配布した。 ◆憲法月間におけるPTA人権啓発パレード 参加者は約500名。京都市総合教育センターから京都市役所前までをパレード。四条河原町など市内3カ所で啓発物品（ウェットティッシュ5,000個）を配布。 ◆人権月間における街頭啓発活動 市内各23カ所で、総勢2,000名が参加し、事前学習会及び街頭啓発活動（ウェットティッシュ27,300個を配布）を実施。	教育委員会 指導部学校指導課  生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
15	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	◆実施講座回数 ・小学校 576回 ・中学校 254回 ・総合支援学校 30回 ・幼稚園 120回	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
16	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	◆全市家庭教育セミナー 2回開催 ◆地区家庭教育セミナー 各地区3回実施	教育委員会 総務部総務課	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
17	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。(全10回のうち前半5回。残り後半5回は選挙管理委員会事務局が明るい選挙の推進に資する事業として実施)	◆テーマ(全10回) 【前半】「地域」も「私」も元気になるまちづくり/近年の京都市の文化政策と事業について/人の幸・不幸も口に集中する/出雲大社と伊勢神宮の式年遷宮について/参院選後の政治展望について 【後半】国際潮流と「日本丸」の行方	文化市民局 男女共同参画推進課	
18	「人権啓発活動補助金の交付」	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	◆交付件数 ・14件(うち女性の人権に係るものは1件) ◆交付先団体 ・国際婦人年京都連絡会	文化市民局 人権文化推進課	
19	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、国際的な視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す事業を実施する。 (研修会及び研究集会、隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	◆9月1日～8日の日程でトルコ共和国へ研修団を派遣し、海外調査研究を実施 ◆11月16日に京都市地域女性連合会創立65周年の記念イベントと合わせて海外調査研究の報告会を開催	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
20	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	◆全市83学区で実施。2月は、各学区が1年間の活動報告を行う発表会を行政区ごとに開催。3月3日に、呉竹文化センターにおいて、各行政区の代表学区が発表する全体集會を開催	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
21	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して実施する研修事業を実施する。	◆女性団体指導者研修：女性団体役員(会長副会長及び庶務会計等)約700名を対象に、5月10日に研修会を実施 ◆女性教育指導者研修：女性団体の指導者育成を目指し、地域活動の企画力・話し方・広報活動等をテーマに、7～9月にかけて全8回実施 ・受講者数32名	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
22	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカカードを作成、販売する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。	◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号 ◆パネル展示 ・本庁 : 11月11日～11月21日 ・各区・支所: 11月12日～11月25日 ◆京都タワーパープルライトアップ 11/12 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催 ◆トラフィカカードの作成、販売: 10月12日～11月25日(42,000枚)	文化市民局 男女共同参画推進課	▶2 ▶2.5 ▶5.5

平成25年度推進計画

(別紙1)

23	啓発誌及びデータブックの発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。またバックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	<p>◆男女共同参画通信の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.34「女性も担う, 防災・復興」(2万部・8月)</li> <li>・vol.35「DV家庭にいる子どもと, 本当に大切なこと」(2万部・11月)</li> <li>・Vol.36「女性の貧困を知っていますか?」(2万部・2月)</li> <li>・別冊「ダンジョキョウドウサンカクって誰のものだ!？」(1万部・3月)</li> </ul> <p>◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」</li> <li>・vol.25「男性の介護」等</li> </ul> <p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて, 別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施(11/11~11/21)に合わせて配架した。</p>	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>➤6</p> <p>➤143</p> <p>➤234</p>
24	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業, 市民団体, 学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し, 「男女共同参画データブック」等の紹介や, 男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	<p>◆みんなで考える男女共同参画講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民 12回 94名</li> <li>・企業 3回 42名</li> <li>・学校 16回 273名</li> <li>・PTA 1回 4名</li> <li>・その他行政・団体対象 18回 516名</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>➤7</p> <p>➤59</p> <p>➤235</p>

施策の方針1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
25	女性に対する暴力をなくす運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。</li> <li>◆相談窓口等を掲載したトラフィカカードを作成、販売する。</li> <li>◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。</li> <li>◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号</li> <li>◆パネル展示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁 : 11月11日～11月21日</li> <li>・各区・支所: 11月12日～11月25日</li> </ul> </li> <li>◆京都タワーパープルライトアップ 11/12</li> <li>◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催</li> <li>◆トラフィカカードの作成、販売: 10月12日～11月25日(42,000枚)</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 2</li> <li>▶ 2 2</li> <li>▶ 5 5</li> </ul>
26	多言語パンフレットの活用	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行う。	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版(英語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語)を区役所や関係機関において配布した。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 若年層を対象とした啓発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
27	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。</li> <li>◆大学生を対象としたフリーペーパーに啓発記事を掲載する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施(11/11～11/21)に合わせて配架した。</li> <li>◆フリーペーパー「ガクシン」11月号にデートDV掲載(64,000部)</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 3
28	若年層へのアンケートの実施	デートDVの実態を調査するためのアンケートを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆デートDVに関する意識調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象: 京都市域に拠点を置く高等学校(5校)に在籍する学生</li> <li>・調査期間: 平成25年4月～平成26年1月</li> <li>・配布数 : 1,120名</li> <li>・有効回収数: 1,084名(回収率96.8%)</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 1 1
29	「レンアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートDVの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性について相談ができる機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆バレンタインデー企画として、2月中旬から3月上旬にかけて、ロビーにて、デートDV予防啓発の展示を行った。また、ライブキッズにてデートDV、性感染症の予防啓発を伝えるためのブース出展を実施した。25年度の新規取組として、障がいのある若者を対象にした性教育講座を実施し、その中で、山科保健センターの協力のもとHIV/AIDSを含む性感染症予防のためのリーフレットの配布、簡単な講演を行った(山科青少年活動センター)。</li> <li>◆12月の世界エイズデーにちなんで、「エイズデープログラム」として、パネル展・クイズ・啓発グッズ配布などの取組を行った(延べ参加者数158名)。また、館内において書籍の陳列、性に関する掲示などを行なったほか、館外で他団体などと協力し啓発活動の機会を複数持った(南青少年活動センター)。</li> </ul>	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶ 1 6 0

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
30	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報をホームページで提供し、効果的に発信する。	◆男女共同参画推進課ホームページにおいて、DVの相談等に関する情報を提供している。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
31	教職員を対象としたDVに関する講座の実施	幼稚園・保育所から大学まで広く教育関係者に対して、DVに関する専門的な内容の講義、教育現場での相談事例についての検討や対応方法の助言を行う連続講座を実施する。	◆開催時期：第1回：8月2日,3日 第2回：11月2,3日 テーマ：「デートDV」、「DVと児童虐待」等の概論 参加者数 61名 ◆開催日：12月21日 テーマ：「DVと子どもの育ち」 参加者数：232名	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
32	リーフレットの活用	各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	◆市役所本庁舎、区役所、市関連施設での配架や、啓発イベント等において配布し、周知に努めた。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 「京都市DV相談支援センター」の設置

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
33	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため「京都市DV相談支援センター」の運営を行う。	◆相談延べ件数 5,132件 (内訳) ・電話 4,122件 ・面接 886件 ・緊急ホットライン 124件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 各種相談機関による相談体制の充実

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
34	緊急ホットライン	「京都市DV相談支援センター」において、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	◆相談件数(DV相談以外を含む) 151件	文化市民局 男女共同参画推進課	
35	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	平成24年度に1名増員し2名配置とした「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 福祉事務所 12件 保健センター 3件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶52

平成25年度推進計画

(別紙1)

36	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	ウイングス京都において「女性への暴力専門相談」を実施する。	◆相談件数 225件	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 6
37	「男性のためのDV電話相談」窓口の設置	DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対して、「男性のためのDV電話相談」専用窓口を開設する。	◆DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対して、「男性のためのDV電話相談」専用窓口を開設した。 ・開設時間：毎月第2・4火曜日 ・相談実績：26件 ・相談内容：DV加害 20件 その他 2件 DV被害 4件	文化市民局 男女共同参画推進課	
38	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 3
39	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	児童虐待防止月間(11月)中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 ・厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター(B2版)を近畿全域のJR・私鉄の各駅に掲示 ・日本公衆電話会の協力により、児童虐待防止ステッカーを近畿圏内の全電話ボックス等へ貼付 ◆京都市共同事業 ・府市共同ポスター等の啓発グッズのデザインを行い、啓発活動に活用 ◆本市独自事業 ・府市共同でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄の全車内及び市内主要駅(4駅)に掲示 ・京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等のイベントを実施 ・市内全域を対象に児童虐待防止啓発のチラシを回覧 ・各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 ・市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 ・本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等	保健福祉局 児童家庭課	➤ 4 7
40	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況(全市レベル) ・代表者会議：1回 ◆会議開催状況(行政区レベル) ・代表者会議：15回 ・実務者会議：72回 ・個別ケース検討会議：298回	保健福祉局 児童家庭課	➤ 4 8

(ウ) 行政窓口職員等を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
41	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心にDV被害者に対する対応について、理解を深めるための研修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各職場に置く男女共同参画推進員に対して研修を実施</li> <li>※京都府と合同実施のDVシンポジウムを推進員研修に位置付け</li> <li>・参加者数：37名</li> <li>・日時：平成26年3月17日（月） 13:30～16:30</li> <li>・場所：ウィングス京都 イベントホール等 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ テーマ DVからあなた自身や親しい人を守るために</li> <li>○ 基調講演 「身近に起こるDV被害に気づいたとき」 講師：佐賀県DV総合対策センター 原 健一 所長</li> <li>○ テーマ別グループでの参加型ワークショップ</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
42	民間緊急一時保護施設（民間シェルター）に対する助成事業	「DV被害者」、「犯罪被害者」等のための民間シェルターを運営する団体に家賃補助等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆3室に補助（DV）</li> <li>・運用実績 240日間（DVを原因とする利用）</li> <li>※犯罪被害者については、助成実績なし</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	
43	緊急時における安全の確保援助金事業	京都市内の母子生活支援施設等において、DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、入所費用等を措置費として施設に支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用実績 延べ42日間</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	
44	京都市母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急保護世帯に対する生活諸費（700円/人日）</li> <li>※生活資金の収入がある場合を除く。</li> <li>・実績 136人日</li> <li>◆緊急保護世帯を受け入れた母子生活支援施設に対する施設利用料（500円/世帯日）</li> <li>・実績 281世帯日</li> </ul>	保健福祉局 児童家庭課	

(イ) 「京都市DV相談支援センター」等における被害者の自立に向けた支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
45	市営住宅特定目的優先入居（DV被害者）の実施	DV被害者の市営住宅への優先入居を年4回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆DV被害者の市営住宅への優先入居を年4回実施した。</li> <li>・応募件数：2件</li> <li>・入居件数：1件</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課  都市計画局 住宅管理課	

46	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	◆平成23年10月の開所以来、自立に向けた継続的な支援を実施している。平成24年7月からは被害者が気軽に立ち寄ることの出来る居場所づくり事業を月1回程度実施。 ・同行・代行支援 150件 ・カウンセリング 70件 ・居場所づくり事業 参加者延べ11名	文化市民局 男女共同参画推進課	
47	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	児童虐待防止月間（11月）中に以下の事業等を実施 ◆近畿6府県4政令市共同事業 ・厚生労働省作成の児童虐待防止啓発事業についてのポスター（B2版）を近畿全域のJR・私鉄の各駅に掲示 ・日本公衆電話会の協力により、児童虐待防止ステッカーを近畿圏内の全電話ボックス等へ貼付 ◆京都府市共同事業 ・府市共同ポスター等の啓発グッズのデザインを行い、啓発活動に活用 ◆本市独自事業 ・府市共同でデザインしたポスターを市バス、醍醐コミュニティバス、地下鉄の全車内及び市内主要駅（4駅）に掲示 ・京都駅前において、京都府警、児童館学童連盟と共同で、啓発グッズの配布等のイベントを実施 ・市内全域を対象に児童虐待防止啓発のチラシを回覧 ・各区・支所のふれあいまつりでの啓発グッズの配布 ・市役所前、京都駅前電光掲示板における広報啓発 ・本庁関係課、各区福祉事務所及び保健センター、各子育て支援機関などにおいて、ポスターの掲示、リーフレットの配布等	保健福祉局 児童家庭課	➢ 39
48	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	◆会議開催状況（全市レベル） ・代表者会議：1回 ◆会議開催状況（行政区レベル） ・代表者会議：15回 ・実務者会議：72回 ・個別ケース検討会議：298回	保健福祉局 児童家庭課	➢ 40

(ウ) 被害者の情報管理と被害者に配慮した各種制度の運用

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
49	被害者の情報管理の徹底	◆相談記録等の個人情報の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者への安全を配慮した支援を行う。 ◆庁内会議等の機会や、対応マニュアルの作成及び配布を通じて関係部署と連携を取り、情報管理の徹底等に努める。	◆支援措置申出書発行 65件	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) ボランティアを活用した支援の実施

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
50	民間インストラクターの活用事業	DV被害者支援インストラクター及びサポーターが、DV被害者やその子どもの心理回復ために行う活動を支援する。	◆グループカウンセリングの実施 全4回 DV被害者支援に関する公開講座の開催 DV被害母子の支援に関する研修に講師派遣等	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 行政機関内部における連携

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
51	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」の運営	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	◆会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画推進課	
52	DV相談支援員(婦人相談員)の配置による区役所等各関係機関との連携	平成24年度に1名増員し2名配置とした「京都市DV相談支援センター」のDV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所など関係機関との連携を一層図る。	◆DV相談支援員(婦人相談員)を中心として、区役所や他相談機関との連携強化を図った。 ・他機関への紹介 福祉事務所 12件 保健センター 3件	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 3 5

(イ) 民間支援団体等とのネットワークの強化

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
53	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同のネットワーク京都会議を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)と個別ケース検討会議の開催により事案に即した具体的な支援策を協議する。	◆府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」(平成23年3月設置)における代表者会議及び3つの実務者会議において具体的な支援策を協議している。 ・代表者会議開催回数 1回 ・実務者会議開催回数 延べ3回	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 3 8

(ウ) 苦情の迅速かつ適切な処理

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
54	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について、適切な処理を実施する。	◆受付処理 0件 ◆苦情等処理専門員会議にて、平成26年度に実施予定の「男女共同参画に関するアンケート」及び「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」の調査項目について苦情等処理専門員の意見を聴取。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 2 0 4

(2) DV以外の女性への暴力の被害に悩む女性への支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
55	女性に対する暴力をなくす運動	<p>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。</p> <p>◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。</p> <p>◆期間中、京都府等との連携により京都駅前パープルライトアップを実施する。</p> <p>◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。</p>	<p>◆市民しんぶん掲載 全市版11/1号 区版11/15号</p> <p>◆パネル展示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁 : 11月11日～11月21日</li> <li>・各区・支所: 11月12日～11月25日</li> </ul> <p>◆京都タワーパープルライトアップ 11/12</p> <p>◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や女性に対する暴力に関するブックフェアの開催</p> <p>◆トラフィカ京カードの作成、販売: 10月12日～11月25日 (42,000枚)</p>	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>▷ 2</p> <p>▷ 2 2</p> <p>▷ 2 5</p>
56	男女共同参画センター「女性への暴力専門相談」	ウィングス京都において「女性への暴力専門相談」を実施する。	◆相談件数 225件	文化市民局 男女共同参画推進課	▷ 3 6

(3) セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）防止対策の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
57	市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策	セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処する相談窓口を設置し、防止に向けた啓発活動等を行う。	◆ハラスメント相談窓口において、職員のセクシュアル・ハラスメントに関する相談に対応し、適切な措置を講ずるよう努めた。	行財政局 コンプライアンス推進室	
58	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出し等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施する。	◆講師派遣 4件、ビデオ等の貸出し 5件 (参加延べ人数 1,056名)	文化市民局 人権文化推進課	▷ 6 2
59	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	◆みんなで考える男女共同参画講座	文化市民局 男女共同参画推進課	<p>▷ 7</p> <p>▷ 2 4</p> <p>▷ 2 3 5</p>

## 基本目標2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

### 施策の方針2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

#### (1) 企業等における男女雇用機会均等対策の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
60	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベシック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	◆発行 年3回(5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号) 約10,000部(合併号は約20,000部) ※うち約6,000部を市内各企業等に送付 ◆内容 先進的な企業の取組事例を紹介 等	文化市民局 人権文化推進課	▶191
61	企業向け人権啓発講座の開催	企業(経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等)を対象に、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業向け人権啓発講座を開催する。	◆講演・事例発表 「介護と仕事との両立のために企業ができること 超高齢社会は企業に何をもちますか?」 ・参加者数 41名 ◆講演・事例発表 「人は経営の礎!「我が社でできる」ワーク・ライフ・バランスのすすめ~自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に~」 ・参加者数 54名 ◆講演・グループディスカッション 「改めて、「セクハラ」とは何か?今、職場で求められていることとは?」 ・参加者数 34名	文化市民局 人権文化推進課	▶192
62	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	人権に関する啓発・研修を実施する企業等に対して、講師の紹介や啓発冊子の提供、啓発ビデオの貸出等により支援する「人権啓発サポート制度」を実施する。	◆講師派遣 4件、ビデオ等の貸出し 5件(参加延べ人数 1,056名)	文化市民局 人権文化推進課	▶58

#### (2) 非正規雇用者の就業環境の整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
63	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 47,622件	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶93
64	啓発情報誌等による広報の充実	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	◆労働相談の広報チラシ、リーフレット計375部を12月に各区役所・支所等に配布した。	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 女子学生への就業支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
65	女子学生を対象とした就職活動前講座の実施	自分らしく生きることや女性が働き続けることについて、女子学生が理解するための講座をウィングス京都において実施する。	◆女子学生が自身の特性や希望に合致した就職を実現し、その後も結婚や出産のライフイベントに振り回されず自らキャリアデザインを選択し、継続して就労していくための資質と意識を育むための女子学生対象講座を実施。今年度は外部講師を招き、参加型形式で開催した。 ・実施日 平成26年2月10日 ・参加者数 7名	文化市民局 男女共同参画 推進課	
66	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受入れる。	◆(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受入れた。 ・受入：23所属、29名実施(※1名途中辞退)	総合企画局 総合政策室	
67	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談支援事業、就労体験や就労支援セミナー等を行う職業ふれあい事業、キャリアコンサルタント等を高校へ派遣するサポステ・学校連携推進事業等を実施する。	◆相談支援事業 ・相談件数 3,520件 ◆職業ふれあい事業 ・就労体験、セミナー等実施回数 200回 ◆サポステ・学校連携推進事業 ・キャリアコンサルタント等訪問回数 296回	文化市民局 勤労福祉青 少年課	▶ 9 4
68	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会の開催	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する大規模な合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成26年度3月末時点で約2900社の企業情報を紹介している。また、平成26年1月16日に実施した合同企業説明会では、130社の企業が出展し、約2,250名の参加人数となった。	産業観光局 中小企業振 興課	▶ 9 5
69	京都市フルカバー学生等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、在学生や新卒者(既卒3年以内の者を含む)等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆職支援集中セミナーや大学における出張セミナー、個別キャリアカウンセリング等の人材育成研修を通年で実施し、参加延べ人数は5,875名となった。	産業観光局 中小企業振 興課	▶ 9 6
70	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。 (洛陽工業・伏見工業・銅駝美術工芸)	◆洛陽工業 ・実施期間 平成26年2月3日・4日・5日 ・実施学年 2年生 ・対象者：全員 ◆伏見工業 【全日制】 ・実施期間 平成26年11月27日・28日・29日 ・実施学年 3年生 ・対象者：全員 【キャリア実践コース(昼間定時制)】 ・実施期間 平成26年4月18日～6月5日 ・実施学年 3年生 ・対象者：全員 ・実施期間 平成26年9月5日～11日・11月11日～15日 ・実施学年 2年生 ・対象者：全員 ◆銅駝美術工芸 ・実施期間 平成26年8月5日・6日・7日 ・実施学年 1・2年生 ・対象者：35名(希望者)	教育委員会 学校指導課	

71	企業（経営者団体）への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	◆雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼するようお願い文を送付している。	教育委員会 学校指導課	
----	---------------	-------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	----------------	--

施策の方針2-2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 企業等における両立支援の取組の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
72	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業をホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。(平成24年度から府市の制度を一元化した。)	◆宣言企業(平成26年3月末) 1,132社(京都市域) ◆認証企業(平成26年3月末) 114社(京都市域)	文化市民局 男女共同参画推進課	▶99
73	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 4社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶100
74	真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰 ・表彰企業数 2社 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金 ・交付企業数 8社	文化市民局 男女共同参画推進課	▶101
75	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	◆講演・事例発表会 「介護と仕事の両立のために企業ができること～超高齢社会は企業に何をもちたらずか?～」 ・参加者数 41名 ◆講演・事例発表 「人は経営の礎!「我が社でできる」ワーク・ライフ・バランスのすすめ～自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に～」 ・参加者数 54名	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課	▶102
76	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(CSR)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	◆講演・事例発表会 「人は経営の礎!「我が社でできる」ワーク・ライフ・バランスのすすめ～自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に～」 ・参加者数 54名  経営者層や総務・人事責任者を対象とし、講師による講演や「真のワーク・ライフ・バランス」を実践する企業の事例発表等による講座を開催し、54名の参加人数となった。	文化市民局 男女共同参画推進課 産業観光局 中小企業振興課	
77	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの、K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	◆「OK企業」認定企業 1,098社登録 ◆京都「おやじの会」連絡会10周年記念事業「おやじフェスティバル」内において、OK企業3社によるワーク・ライフ・バランスの取組発表を実施。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
78	学童クラブ事業の拡充	小学校1～3年生(障害のある児童については、小学校1～4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館を1館(伏見板橋児童館)新規開設し、140箇所(一元化児童館130箇所、学童保育所10箇所)で実施	保健福祉局 児童家庭課	>107
79	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 9,148日 ◆トワイライトステイ 延べ 87日	保健福祉局 児童家庭課	>108
80	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成25年度末現在) ・依頼会員5,373人 ・提供会員913人 ・両方会員225人	保健福祉局 児童家庭課	>109
81	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	保健福祉局 児童家庭課	>110
82	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として、保育所分園の設置や増改築、新設による定員拡大等を実施する。	◆待機児童の解消を目指し、保育所の新設、増改築等により、認可保育所455名、認定こども園40名、合計で495名分の定員拡大を実施した。	保健福祉局 保育課 児童家庭課	>111
83	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため、実施箇所の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに4箇所(合計41箇所)で20名の受入枠の拡大を実施した。	保健福祉局 保育課	>112
84	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。また、民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査(行動観察)を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図る。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助(4箇所)を実施した。また、平成25年度から、民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査(行動観察)を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図った。	保健福祉局 保育課	>113
85	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育(病後児保育併設型)に転換する(合計3箇所)。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を1箇所廃止し、新たに子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育(病後児保育併設型)を1箇所新設した(合計 病児保育 3箇所、病児保育(病後児併設型) 3箇所)。	保健福祉局 保育課	>115
86	病児保育(病後児併設型)事業	病後児保育を実施している施設のうち1箇所を、保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育(病後児併設型)に転換し、同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施する(合計3箇所)。	◆病後児保育を実施している施設のうち1箇所を廃止し、新たに、保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の医療機関による病児保育(病後児併設型)を新設し、同時に病気回復期にある病後児も受け入れられる体制を備えた病後児併設型として実施した(合計 病児保育 3箇所、病児保育(病後児併設型) 3箇所)。	保健福祉局 保育課	
87	延長保育事業	勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内4箇所で開催(合計192箇所)。	◆勤務時間の長時間化に伴う延長保育へのニーズの高まりに対応するため、新たに市内4箇所で開催した(合計192箇所)。	保健福祉局 保育課	
88	一時保育事業	就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所で開催(合計50箇所)。	◆就労形態の多様化等に伴う一時保育ニーズに対応するため、新たに市内2箇所で開催した(合計50箇所)。	保健福祉局 保育課	

89	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施する。	◆保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施した。	保健福祉局 保育課	
----	--------	----------------------------------------------	-----------------------------------------------	--------------	--

施策の方針2-3 女性の職業能力発揮の支援

(1) 女性の職業能力の開発

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
90	京都労働学校の充実	常設の夜間学校(各種学校)として、勤労者向け講座を実施する。 (運営は(公社)京都勤労者学園に委託)	◆科目 【教養課程】 労働法、労働判例、労働保険・社会保険、経理・経営、ファイナンシャル・プランナー、メンタルヘルス、ビジネスマナー、英会話、中国語、韓国語等 【専門課程】 実用ペン字、書道、パソコン ◆入学者数 1,572名	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(2) 商工・サービス・農林業等に従事する女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
91	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、HPなどを通じて周知を行う。	◆京都市男女共同参画センターHPにおいて情報発信	文化市民局 男女共同参画推進課	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
92	女性起業家セミナー「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	◆平成26年1月～3月にかけて実施。受講者20名のうち修了者18名。	産業観光局 新産業振興室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
93	勤労者情報システム「さわやかわーく」の充実	勤労者情報ホームページを運営するとともに、内容を充実する。	◆ホームページ内容 京都の雇用・労働ニュース、働くときの基本情報、困ったときの相談窓口、求人情報リンク集、労働相談事例集、賃金情報等 ◆ホームページアクセス数 47,622件	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶63
94	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の若者の職業的自立を支援するため、本人及びその保護者を対象に相談支援事業、就労体験や就労支援セミナー等を行う職業ふれあい事業、キャリアコンサルタント等を高校へ派遣するサポステ・学校連携推進事業等を実施する。	◆相談支援事業 ・相談件数 3,520件 ◆職業ふれあい事業 ・就労体験、セミナー等実施回数 200回 ◆サポステ・学校連携推進事業 ・キャリアコンサルタント等訪問回数 296回	文化市民局 勤労福祉青少年課	▶67

平成25年度推進計画

(別紙1)

95	WEBサイト「京のまち企業訪問」による京都企業の情報公開及び合同企業説明会の開催	WEBサイト「京のまち企業訪問」を通じて、魅力ある京都企業の情報を紹介する。また、「京のまち企業訪問」の掲載企業が参加する大規模な合同企業説明会を開催する。	◆WEBサイト「京のまち企業訪問」では、平成26年度3月末時点で約2900社の企業情報を紹介している。また、平成26年1月16日に実施した合同企業説明会では、130社の企業が出展し、約2,250名の参加人数となった。	産業観光局 中小企業振興課	▶68
96	京都市フルカバー学生等就職支援事業	大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生等に対して、就職に向けた人材育成研修を実施し、在学学生や新卒者（既卒3年以内の者を含む）等の意識改革から就職までの支援を行う。	◆職支援集中セミナーや大学における出張セミナー、個別キャリアカウンセリング等の人材育成研修を通年で実施し、参加延べ人数は5,875名となった。	産業観光局 中小企業振興課	▶69

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
97	青年期健康診査	18歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない市民を対象とした健康診査の実施と健康づくりファイルを交付する。	各保健センター・支所で月2回(祝日除く。)実施。 受診人数 1,855名	保健福祉局 保健医療課	

### 基本目標 3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

#### 施策の方針 3-1 家庭生活における男女共同参画

##### (1) 家庭生活における男女共同参画に向けた男女の協力の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
98	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆各種団体との連携事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・8テーマ</li> <li>家事をワークシェア/防災ミーティング/理科実験講座/親子コンサート/DV居場所づくり/シニア映画祭/「森の中の淑女たち」上映会&amp;トーク/大森順子シンポ&amp;写真展</li> <li>・参加者総数 953名</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	➢195

##### (2) 男女が共に家庭生活に参画できる就労環境の整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
99	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度	ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する宣言を登録した企業をホームページ等で広く紹介するとともに、関連情報の提供や認証に向けた取組の支援を行う。(平成24年度から府市の制度を一元化した。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宣言企業(平成26年3月末) 1,132社(京都市域)</li> <li>◆認証企業(平成26年3月末) 114社(京都市域)</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	➢72
100	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	◆派遣件数 4社	文化市民局 男女共同参画推進課	➢73
101	真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト	中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「真のワーク・ライフ・バランス」企業表彰                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・表彰企業数 2社</li> </ul> </li> <li>◆「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付企業数 8社</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	➢74
102	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆講演・事例発表会 「介護と仕事の両立のために企業ができること～超高齢社会は企業に何をもちたすか?～」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 41名</li> </ul> </li> <li>◆講演・事例発表 「人は経営の礎!「我が社でできる」ワーク・ライフ・バランスのすすめ～自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に～」                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数 54名</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課  人権文化推進課	➢75

施策の方針3-2 子育ての負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
103	子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援	子育て中の家庭が、親子でともに学びや憩いの場に参加することを支援するため、本市の大規模イベントなどに、その会場付近で乳幼児などの一時預かり等のサービスを利用することにより、親子での参加を可能とするとともに、本市以外の主催者団体に対しても同様の取組を働き掛ける。 また、小学生以下に参加対象が拡大されたり、乳幼児の一時預かりサービスが実施されていることなどにより、小学生以下の子どもを連れて参加できる本市の事業について、「真のワーク・ライフ・バランス」の観点から情報発信を行う。	◆京都サンガF.Cホームゲームで親子優待を実施 ◆関係団体等への開取り調査を実施 ◆事業者等へ啓発チラシの配布 ◆親子で参加可能な事業を周知する「真のワーク・ライフ・バランス通信」の配布	文化市民局 男女共同参画推進課	
104	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウィングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子で一緒に楽しむ集いを実施する。	◆開催回数 月1回	文化市民局 男女共同参画推進課	
105	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	◆受給者数 ・㉔ 119,198名 → ㉕ 125,400名 ◆受診件数 ・㉔ 535,703件 → ㉕ 589,104件	保健福祉局 地域福祉課	
106	児童館の整備	地域の子育て支援拠点として、一元化児童館(学童クラブ機能を有した児童館)を整備する。	◆一元化児童館を1館(伏見板橋)新規開設	保健福祉局 児童家庭課	
107	学童クラブ事業の拡充	小学校1～3年生(障害のある児童については、小学校1～4年生)の児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これら児童を健やかに育成する事業を実施する。	◆一元化児童館を1館(伏見板橋児童館)新規開設し、140箇所(一元化児童館130箇所、学童保育所10箇所)で実施	保健福祉局 児童家庭課	➢78
108	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一定期間養育する事業を実施する。	◆ショートステイ 延べ 9,148日 ◆トワイライトステイ 延べ 87日	保健福祉局 児童家庭課	➢79
109	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって行う子育てを支え合う事業を実施する。	◆会員数(平成25年度末現在) ・依頼会員 5,373名 ・提供会員 913名 ・両方会員 225名	保健福祉局 児童家庭課	➢80
110	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	◆計8箇所で開催	保健福祉局 児童家庭課	➢81
111	保育所整備事業	全市的に保育所待機児童の0(ゼロ)を目指す緊急対策として、保育所分園の設置や増改築、新設による定員拡大等を実施する。	◆待機児童の解消を目指し、保育所の新設、増改築等により、認可保育所455名、認定こども園40名、合計で495名分の定員拡大を実施した。	保健福祉局 児童家庭課 保育課	➢82
112	京都市昼間里親事業	昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため、実施箇所の拡大を図る。	◆昼間里親制度に家庭的保育事業の補助金を取込むとともに、待機児童解消のため新たに4箇所(合計41箇所)で20名の受入枠の拡大を実施した。	保健福祉局 保育課	➢83

113	障害児保育対策事業	障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助を実施する。また、民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査（行動観察）を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図る。	◆障害児の受入れ促進のための保育士加配や改修費用等の補助（4箇所）を実施した。また、平成25年度から、民間保育園における障害児判定について、心理士等専門職による訪問調査（行動観察）を新たに実施し、実態により即した判定をすることで、必要な保育士加配を行い、障害児保育の充実を図った。	保健福祉局 保育課	➢ 8 4
114	保育料の軽減	他の政令指定都市の平均水準である国基準保育料の約7割まで、保育料の引き上げを実施する。なお、同時入所2人目の保育料減額方法の見直しや3人目無料化などの保育料軽減策は引き続き実施する。	◆約30億円の市費を投入することにより、保護者の保育料負担を国基準保育料の約7割に軽減した。	保健福祉局 保育課	
115	病後児保育事業	病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業のうち1箇所を子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）に転換する（合計3箇所）。	◆病気回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時保育を行う病後児保育事業を1箇所廃止し、新たに子どもが病気の際にも受入れを行う病児保育（病後児保育併設型）を1箇所新設した（合計 病児保育 3箇所、病児保育（病後児併設型） 3箇所）。	保健福祉局 保育課	➢ 8 5
116	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 （事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当）	◆募集戸数 16戸、申込件数 60件（9月公募の際に実施）	都市計画局 住宅管理課	
117	京都市私立幼稚園就園奨励費事業、京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	◆私立幼稚園就園奨励費補助を実施（国庫補助事業） ・補助額 1,137,068千円 ◆私立幼稚園教材費補助を実施 ・補助額 199,655千円	教育委員会 調査課 総務課	

(2) 地域における子育ての支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
118	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政区レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	◆全体会議 1回 ◆作業部会 2回	保健福祉局 児童家庭課	
119	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、保育所や児童館を指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	◆実施箇所 175箇所 （市営保育所15箇所、民営保育園109箇所、児童館51箇所） ◆実施状況 子育て講座・各種サークル活動等参加延べ人数 339,098人 子育て相談等対応件数 8,323件	保健福祉局 児童家庭課	
120	子育て支援いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	◆新規開設 2箇所（右京区京北、伏見区） ◆実施箇所数 31箇所（25年度末）	保健福祉局 児童家庭課	
121	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	◆市内131箇所の児童館で実施	保健福祉局 児童家庭課	

平成25年度推進計画

(別紙1)

122	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	◆登録者数 407名 (25年度末現在)	保健福祉局 児童家庭課	
123	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産の前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	◆利用者数 (実人数) 61人 ◆延べ派遣家庭数 161人 ◆延べ派遣回数 802回	保健福祉局 児童家庭課	
124	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者が子育て家庭に子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。	◆7区で実施(北, 上京, 左京, 中京, 下京, 西京, 伏見) ◆訪問希望申請数 920件	保健福祉局 児童家庭課	
125	育児支援家庭訪問事業の実施	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関】 ・専門的相談支援：福祉事務所 (子ども支援センター) 及び保健センター ・育児・家事援助：保健センター	◆保健センター実施分実績 ・専門的相談支援 実件数764件 延件数1,808件 ◆福祉事務所 (子ども支援センター) 実施分実績 ・訪問実家庭数 福祉事務所 (子ども支援センター) 189件 ・訪問延べ回数 福祉事務所 (子ども支援センター) 1,526件	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課	
126	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	◆保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催した。	保健福祉局 保育課	
127	親子の健康づくり講座 (プレママ・パパ教室)	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	◆プレママ・パパ教室 ・実施回数 175回 ・参加者数 2,607名	保健福祉局 保健医療課	
128	新生児等訪問指導事業 (こんには赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	保健センターからの報告提出時期を、対象児が出生した月の5箇月後としているため、平成25年度実績が確定するのは、8月末になります。(平成26年3月生まれの報告が8月になるため)	保健福祉局 保健医療課	➢182
129	妊娠期からの子育て支援 (こんにはプレママ事業)	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から家庭訪問による相談支援を行う。	保健センターからの報告提出時期を、母子健康手帳を交付した月の8か月後としているため、平成25年度実績が確定するのは、11月末になります。(平成26年3月に母子健康手帳交付した妊婦に対する報告が、11月になるため)	保健福祉局 保健医療課	
130	ふれあいファミリー食セミナー (プレママ・パパコース)	出産を控えた夫婦を対象に、必要な栄養を摂取する方法や大切さについて、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	◆平日 ・実施回数 年43回 ・参加者数 268名 ◆休日 ・実施回数 年9回 ・参加者数 163名	保健福祉局 保健医療課	
131	(公社)京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	(公社)京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	◆(公社)京都市私立幼稚園協会が実施する子育て相談等の事業に対し、補助を実施した。 ・補助額 89,100千円	教育委員会 総務課	

132	<p>カウンセリング等教育相談体制の充実</p>	<p>市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充，こどもパトナでの教育相談（カウンセリング）等により，それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。</p>	<p>◆スクールカウンセラー：不登校やいじめをはじめとする児童・生徒の問題行動等に対応し，子どもたちの心の居場所づくりを推進するため，子どもや保護者へのカウンセリング，教員へのコンサルテーション等を行った。また，平成27年度の全京都市立学校への配置に向けて，小学校への配置拡充を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度 スクールカウンセラー118名配置（実人数）</li> <li>・配置校 全市立中学校（73校），高等学校（11校），総合支援学校（8校），小学校（95校）</li> </ul> <p>◆カウンセリングセンター 心のケアを要すると思われる気がかりな点，不登校など教育上の様々な問題，保護者の子育ての不安などについて，子どもと保護者を対象としたカウンセリングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度 延べ相談人数 15,752名</li> </ul>	<p>教育委員会 生徒指導課・京都市教育相談総合センター</p>	
133	<p>子育て支援事業</p>	<p>保育園（所）・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。</p>	<p>◆入館者数 399,715名</p> <p>◆子育て相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面相談 2,371件</li> <li>・健康相談 148件</li> <li>・電話相談 732件</li> <li>・こども元気ランドでの相談 1,372件</li> </ul> <p>◆講座・教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てパワーアップ講座 65回 2,815名</li> <li>・子育てセミナー 4回 169名</li> <li>・すこやか子育てサロン 4回 87名</li> <li>・子育て井戸端会議 70回 1,609名</li> <li>・館長の井戸端サロン 12回 492名</li> <li>・すくすく教室 6回 149組</li> </ul> <p>◆子育て図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出人数 64,456名</li> <li>・貸出点数 206,510点</li> </ul> <p>◆研修室・会議室の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用回数 3,419回</li> <li>・利用率 57.3%</li> </ul> <p>◆ボランティア養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談ボランティア登録者 50名</li> <li>・子育て支援ボランティア登録者数 203名</li> </ul> <p>◆研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの育ちの連続性研究プロジェクト 小学校との連携や交流等から保育を振り返り，保育の質と子どもの連携した育ちについて考え，「心の育ち」を大切に保幼小連携につなげることを目的とし，保育園・幼稚園の垣根を越えた共同機構のメンバーを中心として研究を推進している。</li> <li>・子育て支援研究プロジェクト 子育て支援施設の視察や関係機関職員との意見交換等を通して，子育ての意義やあり方を考察することを目的とし，共同機構のメンバーが研究を推進している。</li> </ul>	<p>教育委員会 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館</p>	

平成25年度推進計画

(別紙1)

134	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	妊産期から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、親自身が「親」としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べる全14テーマのプログラムを活用した講座を実施する。	◆保健センター、児童館、保育所(園)、幼稚園、小・中学校、総合支援学校等において、平成26年2月末現在で1,043回実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当
135	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通じて、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	◆市立中学校で「幼児とふれあう活動(中学校家庭科で必修)」において、49校延べ73回実施した。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当

(3) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
136	母子家庭等医療費支給事業 ※平成25年8月からは「ひとり親家庭等医療費支給制度」に変更	母子家庭の児童及び母等の医療費の一部を支給する。 なお、平成25年8月からは、父子家庭の児童及び父等の医療費の一部も支給対象とする。	◆受給者数 ・㉔ 29,737名 → ㉕ 28,964名 ◆受診件数 ・㉔ 371,269件 → ㉕ 356,994件	保健福祉局 地域福祉課	
137	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、また、各種のサークル活動等を通じてひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	◆一般相談(電話・来所) 169件 ◆就業相談(電話・来所) 570件 ◆就職セミナー 15回, 131名 ◆法律相談 132名 ◆パソコン講座 15名×6回 ◆ファミリーネットワーク事業 8回, 280名 ◆生活支援講習会事業 9回, 143名 ◆自立支援プログラム事業 17件	保健福祉局 児童家庭課	
138	ひとり親家庭日常生活支援事業	就職活動、疾病、出張等により一時的に生活補助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。	◆派遣回数 1,007回	保健福祉局 児童家庭課	
139	母子家庭自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業・高等技能訓練促進費事業)	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。 これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大する。	◆自立支援教育訓練給付金事業 ・講座指定件数 16件 ・給付件数 15件 ◆高等技能訓練促進費事業 ・給付件数 130件	保健福祉局 児童家庭課	
140	母子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う。	◆貸付件数 545件	保健福祉局 児童家庭課	
141	市営住宅特定目的優先入居(ひとり親世帯)の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。 (事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口)	◆募集期間 平成25年9月2日～9月10日 ◆募集戸数 36戸 ◆申込総数 106件	保健福祉局 児童家庭課  都市計画局 住宅管理課	

施策の方針3-3 介護者の負担が軽減される環境の整備

(1) 男女が共に介護に携わる意識の醸成

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
142	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホームページアクセス件数 438,973件</li> <li>◆講座案内 年6回 各8,000部発行</li> <li>◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 5</li> <li>➢ 196</li> <li>➢ 233</li> </ul>
143	啓発誌及びデータブックの発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。またバックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画通信の発行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.34「女性も担う、防災・復興」(2万部・8月)</li> <li>・vol.35「DV家庭にいる子どもと、本当に大切なこと」(2万部・11月)</li> <li>・Vol.36「女性の貧困を知っていますか？」(2万部・2月)</li> <li>・別冊「ダンジョキョウドウサンカクって誰のものだ!？」(1万部・3月)</li> </ul> </li> <li>◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol.7「世界から見た日本の男女共同参画について」</li> <li>・vol.25「男性の介護」等</li> </ul> </li> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施(11/11~11/21)に合わせて配架した。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 6</li> <li>➢ 23</li> <li>➢ 234</li> </ul>

(2) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
144	老人ホームの整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆運営実績(特養定員数)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 5,085名 → ㉕ 5,291名</li> </ul> </li> <li>◆運営実績(老健定員数)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 4,004名 → ㉕ 4,096名</li> </ul> </li> <li>◆運営実績(グループホーム定員数)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 1,077人 → ㉕ 1,356人</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 介護保険課	
145	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆設置台数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 9,059台 → ㉕ 8,749台</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 長寿福祉課	
146	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用登録者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 2,776名 → ㉕ 2,708名(平成26年2月末)</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 長寿福祉課	
147	徘徊高齢者あんしんサービス事業	小型発信機(PHS又はGPS)の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に見出す事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆利用登録者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 89名 → ㉕ 72名</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 長寿福祉課	
148	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆老人福祉員設置数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 1,314名 → ㉕ 1,386名</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 長寿福祉課	
149	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具(自動消火器、電磁調理器)を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日常生活用具の給付券数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・㉔ 381件 → ㉕ 288件(平成26年2月末)</li> </ul> </li> </ul>	保健福祉局 長寿福祉課	

平成25年度推進計画

(別紙1)

150	入浴サービス助成事業	高齢者等に対して入浴サービス（施設入浴，送迎入浴）を提供する。	◆入浴サービス利用件数 ・㉔ 1,074件 → ㉕ 1,577件	保健福祉局 長寿福祉課	
151	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供，併せて安否確認を行う。	◆実配食数 ・㉔ 329,631食 → ㉕ 322,543食	保健福祉局 長寿福祉課	
152	すこやかホームヘルプサービス	介護保険の対象にはならないが，在宅生活を維持するために援助が必要な方に対し，ホームヘルパーを派遣する。	◆派遣世帯数 ・㉔ 69世帯 → ㉕ 81世帯	保健福祉局 長寿福祉課	
153	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	◆実施箇所数 ・㉔ 211箇所 → ㉕ 207箇所（平成25年10月末） ◆実施回数 ・㉔ 4,748回 → ㉕ 4,906回	保健福祉局 長寿福祉課	
154	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で，要支援又は要介護と認定された市内在住の方が，介護者や家族の急な疾病，看護，葬祭，り災などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり，通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に，市内の短期入所施設を利用し，緊急時に速やかに対応する。	◆運用実績 ・㉔ 9,225名 → ㉕ 5,169名（平成25年9月末）	保健福祉局 長寿福祉課	
155	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	◆修了者数 ・実践者研修（3回） ㉔ 177名 → ㉕ 171名 ・実践リーダー研修（1回） ㉔ 28名 → ㉕ 30名	保健福祉局 長寿福祉課	
156	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	◆開催回数 ・㉔ 33回 → ㉕ 43回 ◆参加者数 ・㉔ 1,333名 → ㉕ 1,632名 ※25年度から「認知症ケース検討会」を新規開催	保健福祉局 長寿福祉課	
157	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し，要介護高齢者から元気な高齢者まで，地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう，サービスの内容，利用手続，利用者負担，相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	◆「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」 ・形状 A4 100頁 4色刷り ・発行時期 6月中旬 ・印刷部数 82,000部 ・主な配布先 各区役所・支所福祉介護課，支援（保護）課，各保健所，各地域包括支援センター等	保健福祉局 長寿福祉課	
158	事業者連絡会，介護支援専門員研修等の開催，関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	◆事業者連絡会 ・全市 ㉔ 122回 → ㉕ 120回 ◆ケアプラン研修（講演会・介護予防・居宅・施設・地域密着）（参加者数） ・㉔ 569名 → ㉕ 877名	保健福祉局 介護保険課	

(3) 高齢者の生活や介護等に関する専門相談

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
159	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らすことができるよう、高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、高齢者介護に関する相談や研修、介護家族交流会等を実施する。	◆利用状況（延べ件数） ・認知症相談 ㉔ 553件 → ㉕ 486件 ・法律相談 ㉔ 45件 → ㉕ 18件 ・高齢者権利擁護相談（成年後見支援センター含む） ㉔ 1,294件 → ㉕ 1,533件	保健福祉局 長寿福祉課	

基本目標4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
160	「レンアイリョク向上委員会」	山科及び南青少年活動センターにおいて、若者の性感染症予防や、デートDVの予防のための啓発パネル展示を行うとともに、若者が気軽に性について相談ができる機会を提供する。	<p>◆バレンタインデー企画として、2月中旬から3月上旬にかけて、ロビーにて、デートDV予防啓発の展示を行った。また、ライブキッズにてデートDV、性感染症の予防啓発を伝えるためのブース出展を実施した。25年度の新規取組として、障がいのある若者を対象にした性教育講座を実施し、その中で、山科保健センターの協力のもとHIV/AIDSを含む性感染症予防のためのリーフレットの配布、簡単な講演を行った（山科青少年活動センター）。</p> <p>◆12月の世界エイズデーにちなんで、「エイズデープログラム」として、パネル展・クイズ・啓発グッズ配布などの取組を行った（延べ参加者数158名）。また、館内において書籍の陳列、性に関する掲示などを行なったほか、館外で他団体などと協力し啓発活動の機会を複数持った（南青少年活動センター）。</p>	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤29
161	「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」（北保健センターと連携）	北青少年活動センターにおいて、若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようHIV・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	◆「北こみフェスタ」事業でHIVの啓発を行うため、北保健センターと連携し3階ロビーでパネルの展示を行った。HIV即日検査を受けた人は17名であった（前年度13名）。保健センターのHIV啓発の横では、デートDVに関するパネル展示を行った。さらに、北センターでのロビーワークの一環として「恋愛と性の悩み相談コーナー」を設置し、青少年の意見を取り入れる工夫を行った。回答は専門家の意見を聞きながら、男女共同参画推進課と連携をとりながら行った。	文化市民局 勤労福祉青少年課	
162	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	<p>◆HIV検査普及週間（6月1日～7日） 臨時HIV検査及び予防啓発のための地下鉄ポスターを掲示。</p> <p>◆AIDS文化フォーラムin京都（10月5日・6日） HIV/AIDSについて、広く市民へ理解を深めるため、関係団体と連携してフォーラムを共催で実施。臨時HIV即日検査実施。</p> <p>◆世界エイズデー関連事業（12月） 地下鉄京都駅構内でHIV啓発イベント実施。12月1日前後の地下鉄中吊り広告掲示。</p> <p>◆保健センター・支所での相談、健康教育 各区の保健センター・支所で地域特性を生かした独自の性感染症・エイズに関する事業を立案・実施。管内学校等で性に関する性教育等を実施。</p>	保健福祉局 保健医療課	

平成25年度推進計画

(別紙1)

163	性感染症・H I V (エイズ) の検査体制の充実	H I Vや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 ◆保健センターでの検査 毎週1回 (H I V, 性感染症検査) ◆夜間即日検査 (於: 下京保健センター) 毎月第2, 第4木曜日 (H I V検査のみ) ◆土曜検査 (実施機関: 財団法人京都工場保健会) 毎月第1, 第3土曜日 (H I V検査のみ)	以下のとおり, H I Vや性感染症について不安のある方に対し, 相談及び検査を実施した。 ◆保健センターでの検査 ・毎週1回 (H I V, 性感染症検査) ・平成25年度実績: 2, 220件 ◆夜間即日検査 (於: 下京保健センター) ・毎月第2, 第4木曜日 (H I V検査のみ) ・平成25年度実績: 850件 ◆土曜検査 (実施機関: 財団法人京都工場保健会) ・毎月第1, 第3土曜日 (H I V検査のみ) ・平成25年度実績: 416件 ◆臨時検査 ・6月・10月・11月・12月の合計4回実施 ・平成25年度実績: 154件	保健福祉局 保健医療課	
164	不妊等相談事業	不妊に関する知識・情報の提供, 不妊に関する相談及び不妊に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。 さらに平成24年度に設置した「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて, 気軽に相談しやすいメール相談窓口のほか, 妊娠に関する相談機関の連絡先を記載した相談機関周知カードを市内の薬局, 産婦人科等に設置・配布し市民周知を徹底する。	◆メール相談: 57名 (延べ: 80件) ◆交流会 ・実施回数 年4回 ・参加者数 18名	保健福祉局 保健医療課	

(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
165	性に関する指導の推進	児童生徒に対して, その発達段階に応じて, 人間の性に関する事柄, 性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに, その基礎となる自尊心や人間関係を築く資質や能力, 生命を尊重する態度等を育成し, 人間としての生き方, 家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ, 自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	◆性に関する指導については, 学習指導要領に基づき, 保健体育の授業や特別活動等を通して, 子どもの発達段階や各校の実態に応じた取組を計画的に行っている。また, 「人づくり21世紀委員会」で継続的に緊急課題と取り上げているほか, 教育委員会, 学校医会, 校長会, P T A等で組織される学校保健会等の関係機関・団体と連携して, 性に関する指導の充実を図っている。	教育委員会 体育健康教育室	
166	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し, (1) 児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重, 男女平等の精神に基づき, 望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	◆授業研修会を実施した, 内容は以下のとおり。 (1) 児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2) 人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3) 児童・生徒が生命尊重や人間尊重, 男女平等の精神に基づき, 望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体型を確立する。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
167	乳がん検診 子宮がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性(ただし、子宮がん検診は20歳以上)を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	◆実施方法 ・乳がん検診(巡回検診, 個別医療機関実施, がんセット検診) ・子宮がん検診(個別医療機関実施, がんセット検診) ◆受診者数 ・乳がん検診:集計中 21,371名 ・子宮がん検診:集計中 22,582名	保健福祉局 保健医療課	
168	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO, 企業, 学生, 行政等からなる「ピンクリボン京都実行委員会」では, 平成18年から, 乳がんの早期検診・早期診断・早期治療のための啓発に取り組んでおり, 京都市もその趣旨に賛同し, ピンクリボン活動を推進する。	◆実施内容 ○ピンク色ライトアップ ・京都タワー(10/5) ・市役所本庁舎, 府庁旧本館(10/1~10/5) ○ピンクリボンスタンプラリー(10/12)	保健福祉局 保健医療課	
169	子宮頸がん予防ワクチンの無料接種	京都市民で, 当該年度内に12歳~16歳となる女性を対象に, 子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。	◆延べ接種者数 2,106名  ※国の勧告に基づき, 平成25年6月から, 積極的な接種勧奨を差し控えている(平成26年4月1日現在)。	保健福祉局 保健医療課	
170	骨粗しょう症予防健康診査の実施	骨粗しょう症予防健康診査及び正しい知識の普及・啓発活動を実施する。	◆実施方法 ・各保健センター・支所で月2回(祝日除く)実施。 ◆受診者数 1,185名	保健福祉局 保健医療課	
171	前立腺がん検診	勤務先等で検診を受けられない50歳以上の男性を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	◆実施方法 ・個別医療機関実施 ◆受診者数 2,152名	保健福祉局 保健医療課	

(2) 生活習慣の改善等による女性の健康づくりの推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
172	受動喫煙防止対策の普及促進	◆京都市たばこ対策行動指針の周知及び普及啓発を実施する。 ◆多くの人が集まる施設等に禁煙及び分煙の働きかけを強化する。	◆実施方法 指針を関係機関に配布。普及啓発するにあたり, 職員研修等で, 指針の周知を実施。 京都市, 京都府, 事業者連絡協議会と「受動喫煙防止対策を推進するための連携に係る協定」を結び, 店頭表示ステッカーを普及。 母子健康手帳発行時や, 健診を通して, 妊産婦等の喫煙状況を把握し, 必要に応じた禁煙支援を実施。	保健福祉局 保健医療課	

(3) ライフステージに応じた男女の健康の保持・増進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
173	こころの健康増進センターでの相談事業	医師, 心理士, 精神保健福祉士, 精神保健福祉相談員等による相談を実施する。(来所又は電話)	◆電話相談 5,179件 ◆相談員相談 769件 ◆医師相談及び診察 225件	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
174	母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	◆母子健康手帳交付実績 ・日本語版 12,043冊 ・英語版 138冊 ・中国語版 43冊 ・ハングル語版 5冊	保健福祉局 保健医療課	
175	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中1-4回分の妊婦健康診査受診について公費負担を行う。	◆受診券綴(基本受診券14枚+追加受診券14枚※) ・交付数 約12,400冊 ◆使用枚数 ・基本受診券 約139,000枚 ・追加受診券 約154,500枚	保健福祉局 保健医療課	
176	風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として血清抗体測定、及び抗体未保有者に対して感染防止指導を実施する。	◆検査件数 131件	保健福祉局 保健医療課	
177	妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	◆訪問実績 ・実件数 9件 ・延件数 14件	保健福祉局 保健医療課	
178	成人・妊婦歯科相談	歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	◆保健センター・支所で、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施した。 ・実施回数 150回 ・受診数 1,242名	保健福祉局 保健医療課	
179	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「プレママ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「プレママ・マーク」を使用した「プレママパッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	◆情報発信にむけた交付実績 ・プレママパッチ 12,229個 ・冊子「赤ちゃんといっしょ」12,229個	保健福祉局 保健医療課	

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
180	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」運営により生じる赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行う。	◆本市の負担は生じていない。 ・受入患者数 16,415名	保健福祉局 医務審査課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達の支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
181	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後3～4か月，7～8か月，1歳6か月，3歳3か月の乳幼児を対象に，健康診査，保健指導を実施する。	◆受診人員 ・4箇月児健康診査 10,965名 ・8箇月児健康診査 10,690名 ・1歳6箇月児健康診査 10,743名 ・3歳児健康診査 10,477名	保健福祉局 保健医療課	
182	新生児等訪問指導事業（こ んにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師又は助産師が訪問し，育児に必要な保健指導を行う。	保健センターからの報告提出時期を，対象児が出生した月の5か月後としているため，平成25年度実績が確定するのは，8月末になります。（平成26年3月生まれの報告が8月になるため）	保健福祉局 保健医療課	➤128
183	ふれあいファミリー食セ ミナー（すくすくコー ス・わんぱくコース）	すくすくコース：乳児の保護者を対象に，子供の発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話，デモンストレーション，試食等を行う。 わんぱくコース：幼児，学童及びその保護者を対象に食材学習及び調理実習を行う。	◆すくすくコース ・開催回数 128回 ・受講者数 2,391名 ◆わんぱくコース ○平日 ・開催回数 26回 ・受講者数 379名 ○休日 ・開催回数 11回 ・受講者数 252名	保健福祉局 保健医療課	
184	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に歯科健診や相談・指導を実施する。（予約制）	◆保健センター・支所において，0歳から就学前の乳幼児を対象に歯科健診や相談・指導を実施（予約制） ・実施回数 84回 ・受診数 561名	保健福祉局 保健医療課	
185	親子の健康づくり講座（親 子で楽しむ健康教室，）	乳幼児とその保護者を対象として，乳幼児期からの生活習慣病対策，家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし，「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	◆親子で楽しむ健康教室 ○保健センター実施型 ・実施回数 120回 ・参加延組数 1,484組 ○地域出張型 ・実施回数 199回 ・参加延組数 3,357組 ◆離乳食講習会実績 参加者数 2,391名	保健福祉局 保健医療課	
186	京（みやこ）あんしんこど も館（子ども保健医療相 談・事故防止センター）の 運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や，家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	◆来館者数 2,358名 ◆相談件数 1,261件 ◆講習会 7回	保健福祉局 保健医療課	
187	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した，子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ，心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで，乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	◆親子すこやか発達教室 ・実施回数 159回 ・参加延組数 1,071組	保健福祉局 保健医療課	

平成25年度推進計画

(別紙1)

188	京都市急病診療所等の運営	市内1か所の急病診療所（小児科，内科，眼科，耳鼻咽喉科）及び市内2か所の休日急病歯科診療所を運営する。なお，平成23年度から，小児科の深夜帯診療を週1回（土曜日）実施している。	<p>◆急病診療所患者数 40,476名 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児科 22,204名</li> <li>・内科 8,090名</li> <li>・眼科 4,683名</li> <li>・耳鼻咽喉科 5,499名</li> </ul> <p>◆休日急病歯科診療所患者数 3,314名 （内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央診療所 2,451名</li> <li>・南部診療所 863名</li> </ul>	保健福祉局 医務審査課	
189	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時，救急車が到着するまでの間に，そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	<p>◆乳幼児の保護者，幼稚園関係者のほか，京都市児童館学童連盟等と連携した救命講習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 80回</li> <li>・受講者数 1,163名</li> </ul>	消防局 救急課	

## 基本目標5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

### 施策の方針5-1 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

#### (1) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	担当局	再掲
190	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、審議会等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	◆各局区等においてパブリック・コメントを実施した。 ・パブリック・コメントの実施件数：30件 ◆各局区等において附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進した。 ・公募委員が在籍する附属機関等数：68件	総合企画局 市民協働政策推進室	
191	企業向け人権情報誌の発行	企業における人権意識の高揚を図るため、企業向け人権情報誌「ベリック」を発行し、人権問題に関する諸情報を市内の企業等に提供する。	◆発行 年3回(5,9,12月。うち、5月,12月は市民向け人権情報誌「あい・ゆーKYOTO」との合併号) 約10,000部(合併号は約20,000部) ※うち約6,000部を市内各企業等に送付 ◆内容 先進的な企業の取組事例を紹介 等	文化市民局 人権文化推進課	▶60
192	企業向け人権啓発講座の開催	企業(経営者層・人事総務担当者・人権研修推進者等)を対象に、人権問題に係る正しい理解及び幅広い知識等の習得を促し、企業内人権研修のより自発的・積極的な実施を促進させるため、企業向け人権啓発講座を開催する。	◆講演・事例発表 「介護と仕事との両立のために企業ができること 超高齢社会は企業に何をもちますか？」 ・参加者数 41名 ◆講演・事例発表 「人は経営の礎!「我が社でできる」ワーク・ライフ・バランスのすすめ~自社に合った取組を見つけ、誰もがいきいきと働ける職場に~」 ・参加者数 54名 ◆講演・グループディスカッション 「改めて、「セクハラ」とは何か?今、職場で求められていることとは?」 ・参加者数 34名	文化市民局 人権文化推進課	▶61

#### (2) 京都市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	担当局	再掲
193	「審議会等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する審議会等において、現状で割合の少ない女性委員の登用促進と登用状況を公表する。	◆女性委員の登用率が35%を超える附属機関等の割合 ・48.9%(110機関/225機関) ◆全附属機関等の委員総数に占める女性委員の割合 ・28.8%(1,294名/4,489名) (内訳) ・女性委員の割合35%以上の附属機関等数 110 ・女性委員の割合30%以上35%未満の附属機関等数 24 ・女性委員の割合1%以上30%未満の附属機関等数 78 ・女性委員のいない審議会等の数 13	文化市民局 男女共同参画推進課	
194	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	審議会等への女性の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する審議会等における女性委員の情報(市民公募委員を除く)を掲載する。	◆庁内イントラネットホームページに名簿を掲載	文化市民局 男女共同参画推進課	

施策の方針5-2 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
195	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	◆各種団体との連携事業（8テーマ：参加者総数 953名） ・家事をワークシェア ・防災ミーティング ・理科実験講座 ・親子コンサート ・DV居場所づくり ・シニア映画祭 ・「森の中の淑女たち」上映会&トーク ・大薮順子シンポ&写真展	文化市民局 男女共同参画 推進課	➢98
196	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスキょうと」を発行する。	◆ホームページアクセス件数 438,973件 ◆講座案内 年6回 各8,000部発行 ◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。	文化市民局 男女共同参画 推進課	➢5 ➢142 ➢233
197	図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」が整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス（相談・調査業務）等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	◆24年度に引き続き、複数の資料を一度でインターネット予約できる「予約かご」を活用するとともに、インターネット環境にないお客様や事情により図書館に何度も足を運ばないお客様のために「郵便による図書等の予約申込サービス」を実施した。また、レファレンス※サービスを一層充実させるため、平成25年11月から、京都に関するレファレンスを図書館ホームページから申込みができる「Eメールレファレンス」を新たに開始した。 ※レファレンスとは、お客様からの質問・相談を受けて、調べものに必要な資料を探すお手伝いをする事。	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 中央図書館	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
198	京（みやこ）カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	◆大学・短期大学の提供科目を社会人が学生とともに受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施した。 ・427科目実施，出願延べ数 1,114名	総合企画局 総合政策室	
199	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子の配布	「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を大学等へ配布する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」若者向け冊子を関連事業実施時に配布した。	文化市民局 男女共同参画 推進課	➢8
200	生涯学習情報ネットワークシステム	インターネットによる生涯学習情報の発信（京都市生涯学習情報検索システム「京（みやこ）まなびネット」），生涯学習講座等の動画配信を実施する。	◆PC版とともに携帯電話・スマートフォンに対応したモバイル版の「京（みやこ）まなびネット」も運用。 ◆ページビュー数 141,665件	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進 担当	

201	生涯学習市民フォーラムによる取組の推進	総会及びシンポジウムの公開や各団体による学習機会の提供等のネットワーク化を通じた市民の学習活動への支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆25年12月3日に総会及び設立20周年記念シンポジウムを実施。</li> <li>◆25年度新規加盟団体数 15団体 (計213団体)</li> </ul>	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
-----	---------------------	-----------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------	--

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
202	男女共同参画センター「相談事業」	男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」、「専門相談(女性の暴力相談, 法律相談, 男性のための相談)」, 「男性のためのDV電話相談」)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話578件/面接1,305件</li> </ul> </li> <li>◆専門相談                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性のためのDV電話相談 26件</li> <li>・女性の暴力相談 225件</li> <li>・法律相談 59件</li> <li>・男性のための相談 111件</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	
203	法律相談	無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆無料法律相談事業を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施した。</li> <li>・相談件数 9,600件</li> </ul>	文化市民局 消費生活総合センター	
204	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により, 性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策について, 適切な処理を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆受付処理 0件</li> <li>◆苦情等処理専門員会議にて, 平成26年度に実施予定の「男女共同参画に関するアンケート」及び「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」の調査項目について苦情等処理専門員の意見を聴取。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	▶ 5 4
205	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。(相談: 生活の知恵, 人間関係, 子育てなど)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆毎週月曜～金曜 午前10時～午後3時(但し, 祝日と8月中旬及び年末年始は除く)に電話相談受付。</li> </ul>	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
206	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け, 活動の活性化を図るとともに, 市民のエンパワーメントの機会として, セミナー, ワークショップ等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ウィングスフォーラム2013の開催</li> <li>◆センター利用者や地域との協働事業</li> <li>◆人権・男女共同参画研修</li> <li>◆ピンクリボン活動啓発事業</li> <li>◆DV被害者サポーター活用事業</li> <li>◆びーらぶインストラクター活用事業</li> <li>◆DV被害者当事者のための居場所づくり事業</li> <li>◆パープルリボンの取組</li> <li>◆市民活動サポート事業</li> <li>◆共催・後援事業</li> <li>◆講座受講生のグループ育成</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	

207	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等活動をサポートする。	◆助成団体 3団体 ・NPO法人子供達と最先端科学技術の架け橋 (内容) 集まれ!次代を担う京都の女子中高生たち ・びらぶ京都 (内容) 指でクルクル, パステルでXmasカード~みんなに贈ってDV防止~ ・NPO法人きょうとCAP子どもの人権・暴力防止 (内容) CAP「暴力から自分を守る 子どものためのプログラム」	文化市民局 男女共同参画 推進課	
208	男女共同参画市民会議の運営	ウィングスフォーラムを実施するとともに, 男女共同参画市民会議運営委員を内閣府等主催の男女共同参画フォーラムへ派遣する。	◆ウィングスフォーラム2013の開催 ・参加者数 240名 ◆派遣回数 1回(堺市)	文化市民局 男女共同参画 推進課	
209	市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに, 市民活動に関する情報収集・提供, 各種相談, 市民活動団体等の育成, 交流の場の提供, 連携・協働事業等を実施し, 多様な市民活動の一層の活発化を図る。	◆NPOやボランティア団体等による公益的な市民活動を, 特定の分野や領域を越えて総合的に支援するとともに, 市民の交流及び連携の推進を図るための拠点施設として京都市市民活動総合センターを管理・運営している。 センターでは, 市民活動団体等に活動の場を提供するとともに, 次の4つの柱で事業を展開した。  ①市民活動に関する情報収集・提供 ②市民活動に関する各種相談 ③市民活動団体等の育成 ④幅広い市民の交流の場の提供, 連携・協働事業の展開及び市民活動に関する研究  【参考】 ・入館者数(カウンター表示数) 117,533名 ・相談件数 1,574件 ・講座等参加者数 860名 ・ホームページアクセス件数 260,432件	文化市民局 地域自治推進 室	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
210	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため, 「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し, 表彰するとともに, その活動を広く社会に発信する。	◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施 ・応募総数 51点 ・表彰作品 4点 ◆「真のワーク・ライフ・バランス通信」において市民の「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを掲載 ◆「真のワーク・ライフ・バランス」応援Webの開設(平成26年3月) 「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の開設	文化市民局 男女共同参画 推進課	▶ 216
211	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	◆ボランティアに関する相談件数 1,976件 ◆ボランティアに関する講座(ボランティア講座) ・受講者数 101名 ◆広報誌発行(月刊誌) 9,000部×11回	保健福祉局 地域福祉課	

212	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多くのボランティアの方々に御協力いただき、幅広い分野で子どもたちの学習活動を支援していただいた。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティア登録者数 769名</li> <li>・延べ派遣人数 1,519名</li> </ul> </li> </ul>	教育委員会 学校指導課	
213	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、電話相談・子育て支援ボランティアを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆養成者数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援ボランティア 35名</li> </ul> </li> <li>◆登録者数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談ボランティア 50名</li> <li>・子育て支援ボランティア 203名</li> </ul> </li> </ul>	教育委員会 こどもみらい館	

施策の方針5-3 男女共同参画による地域コミュニティの活性化（社会貢献）

(1) 男女の協力による地域の活性化の促進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
214	「エコ学区」事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、学区自らの「エコ学区宣言」を契機にさらに環境への意識を高め、学区での取組が拡充するよう支援することにより、地域ぐるみでのライフスタイルの転換及び地域力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市内全学区の7割を超える163学区が「エコ学区宣言」をされるとともに、夏祭りなどの地域イベントでのリユース食器の活用をはじめ、家庭の省エネ診断や再生可能エネルギーの啓発などを通じて、子どもや子育て世代、高齢者など、世代を超えた地域のエコ活動を実施された。</li> </ul>	環境政策局 地球温暖化対策室	
215	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	平成24年度には、避難所運営マニュアル策定に係る検討委員として地域女性会や男女共同参画課職員の参画を得て、女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな型を策定した。このひな型を基に、平成25、26年度においては、地域との協働により、避難所ごとの運営マニュアルの策定に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25年度、平成26年度の2箇年で市内全避難所（平成26年3月31日現在418箇所）において、避難所ごとの避難所運営マニュアルを策定する。</li> <li>※平成26年3月31日現在の策定済み避難所数/180箇所</li> </ul>	行財政局防災 危機管理室	
216	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援プロジェクト」	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募総数 51点</li> <li>・表彰作品 4点</li> </ul> </li> <li>◆「真のワーク・ライフ・バランス通信」において市民の「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードを掲載</li> <li>◆「真のワーク・ライフ・バランス」応援Webの開設（平成26年3月）</li> <li>「真のワーク・ライフ・バランス」コーディネート窓口の開設</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画 推進課	➢ 210
217	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育訓練等を通じて、女性消防団員の育成を図るとともに、地域の防災訓練や各種行事に女性消防団員が積極的に参加し市民指導を実施すると、地域活動の活性化に努めた。</li> </ul>	消防局 庶務課	

(2) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
218	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」(4言語)の発行やホームページによる各種情報を提供する。	◆情報サービス相談件数 ・㉔ 5,337件 → ㉕ 4,478件 ◆法律・行政書士相談件数 ・㉔ 135件 → ㉕ 118件 ◆(公財)京都市国際交流協会ホームページアクセス件数 ・㉔ 22,947件 (2012年7月のリニューアルにより、ページ構造が大幅に変更されたため、8月～12月までのアクセス数の取得が不可となった。) → ㉕ 232,511件	総合企画局 国際化推進室	
219	高齢・障害外国籍市民の福祉サービス利用に関する相談	言葉や日常生活習慣の違いのために福祉サービスの利用が困難な外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行い、福祉サービスの利用を支援する。	◆訪問件数 ・㉔ 801件 → ㉕ 1,027件	保健福祉局 長寿福祉課	
220	母子保健通訳派遣事業	外国人等でコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健センターにおけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。	◆H25年度実績 186件 <内訳> ・英語 139件 ・中国語 37件 ・タガログ語 5件 ・インド語 1件 ・フィリピン 1件 ・英語・その他 3件	保健福祉局 保健医療課	

施策の方針5-4 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市や外郭団体における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
221	女性職員の管理職等への積極的登用	採用・昇任等での実質的な男女平等を徹底し、女性職員の職域拡大と能力開発を推進する。	◆女性職員の登用状況(4月1日現在)人数(全体に占める割合) ・役付職員 ㉔ 453名(20.1%) → ㉕ 474名(20.9%) ・全職員 ㉔ 2,717名(34.3%) → ㉕ 2,716名(34.7%)	行財政局 人事課	
222	「仕事と子育て両立支援プラン」に基づく取組の推進	子育ての有無にかかわらず、すべての職員の能力と熱意を最大限に活かすため、「子育て中も能力の一層の発揮・開発ができる環境づくり」に取り組む。	◆臨時的任用職員の運用ルール等を改善し、産休・育休取得期間の前後に限り、職員と臨時的任用職員の引継を認めた(25年4月)。 ◆仕事と子育て両立支援研修を実施した(25年11月13日)。 ◆人材育成推進室情報誌「J I S マガジン」に上記研修内容を掲載した(25年12月発行)。	行財政局 人材育成推進室	
223	旧姓使用制度の運用(京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	◆旧姓使用中の職員 348名(平成26年3月末時点)  ◆定期人事異動により庶務担当者に変更があった所属の庶務担当者に対して、旧姓使用制度を周知徹底した。(消防局)	行財政局 人事課  消防局 人事課	
224	市職員の所定外労働時間削減に向けた取組	職員の活力及び健康を維持増進するとともに、自己啓発を促し、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、業務の分担及び進め方の見直しを行うなど、個々の状況に応じた対策を講じ、時間外勤務の更なる縮減を図る。	◆繁忙所属の所属長等を対象とした外部講師(労務コンサルタント)による労務管理及び業務改善等に関する研修の充実(平成25年8月、9月実施)	行財政局 給与課	
225	市職員に対するボランティア休暇の周知	ボランティア活動休暇(職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇)について、職員に周知する。(年5日以内)	◆取得者数 2名 ◆延べ日数 2日 ※ 上記の数値は、市長部局における数値	行財政局 給与課	
226	職域拡大の推進	◆交替制勤務となる救急及び指令管制業務への女性職員を配置する。 ◆女性職員の救急課程及び救急救命士養成課程の受講を推進する。	◆交替制勤務への配置 ・㉔ 18名(救急業務 12名, 指令管制業務 6名) → ㉕ 18名(救急業務 12名, 指令管制業務 6名) ◆救急隊長への配置 ㉔ 1名 → ㉕ 2名 ◆救急課程の受講者数 ㉔ 1名 → ㉕ 2名 ◆救急救命士養成課程の受講者数 ㉔ 0名 → ㉕ 1名	消防局 人事課	
227	女性職員の高速乗務員への登用	地下鉄における運転業務について施設等、環境を整備し、女性職員の職域を拡大する。	◆地下鉄における女性職員の職域拡大のため、東西線の施設を整備し、女性運転士の東西線への配置を可能にした。(これまでは、烏丸線のみ配置していた。)	交通局 高速鉄道部運輸課	
228	次世代育成事業(子育て支援対策)の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	◆職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを目指すため、時間外勤務の縮減を図る取組を推進するとともに、職員が出産休暇及び育児休業を取得する場合の代替として任用する臨時的任用職員の任用期間について改正した。	交通局 職員課	
229	次世代育成事業(子育て支援対策)の充実	子育て中も能力の一層の発揮・開発ができる環境づくりを行う。	◆前年度に引き続き、特定事業主行動計画「仕事と子育て両立支援プラン」における取組を進めるとともに、「仕事と子育て両立支援ハンドブック」の周知を行った。	上下水道局 職員課	

230	女性職員の能力開発と積極的登用／職域拡大の推進	女性職員の指定職（係長級以上）への登用及び女性の職域拡大を推進する。	◆課長級に女性事務職2名を新たに登用するなど、女性職員の積極的登用を図った。	上下水道局 職員課	
-----	-------------------------	------------------------------------	----------------------------------------	--------------	--

(2) 京都市における推進体制の充実

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
231	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） （下部組織） ○ 幹事会（庶務担当部長等で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長等） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長等） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） *平成24年度から変更	◆会議開催回数 ・配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議 1回 ・真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議 1回 ◆男女共同参画推進員 120名（うち女性44名、男性76名） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員 120名（うち女性39名、男性81名） ◆男女共同参画推進員研修 1回（37名参加） ◆真のワーク・ライフ・バランス推進員研修 1回（82名参加）	文化市民局 男女共同参画 推進課	
232	庁内会議の運営	「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。	◆「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」 ・会議開催回数 1回 ◆「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」 ・会議開催回数 1回	文化市民局 男女共同参画 推進課	

基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成25年度事業概要	平成25年度取組実績	所管局・課等	再掲
233	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウイングス京都のホームページにおいて男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウイングスきょうと」を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ホームページアクセス件数 438,973件</li> <li>◆講座案内 年6回 各8,000部発行</li> <li>◆男女共同参画に関する国際動向の資料収集等を行い、図書情報室や講座等において情報提供を行った。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 5</li> <li>➢ 1 4 2</li> <li>➢ 1 9 6</li> </ul>
234	啓発誌及びデータブックの発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」及び「男女共同参画データブック」の発行を行う。またバックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画通信の発行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol. 34 「女性も担う、防災・復興」 (2万部・8月)</li> <li>・vol. 35 「DV家庭にいる子どもと、本当に大切なこと」 (2万部・11月)</li> <li>・Vol. 36 「女性の貧困を知っていますか？」 (2万部・2月)</li> <li>・別冊「ダンジョキョウドウサンカクって誰のものだ!？」 (1万部・3月)</li> </ul> </li> <li>◆男女共同参画通信バックナンバーの管理 HPでの内容紹介及び講座等における配布等を行う                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・vol. 7 「世界から見た日本の男女共同参画について」</li> <li>・vol. 25 「男性の介護」 等</li> </ul> </li> <li>◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間にあわせて、別冊男女共同参画通信「デートDV」を区役所等の関係機関に配布した。市役所におけるパネル展示実施 (11/11～11/21) に合わせて配架した。</li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 6</li> <li>➢ 2 3</li> <li>➢ 1 4 3</li> </ul>
235	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等の紹介や、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆みんなで考える男女共同参画講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般市民 12回 94名</li> <li>・企業 3回 42名</li> <li>・学校 16回 273名</li> <li>・PTA 1回 4名</li> <li>・その他行政・団体対象 18回 516名</li> </ul> </li> </ul>	文化市民局 男女共同参画推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 7</li> <li>➢ 2 4</li> <li>➢ 5 9</li> </ul>

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン  
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～  
平成25年度推進事業報告書

発行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.jp